



宇陀市誕生 10 周年記念事業

市内小学校 5 年生児童による

一日市長



平成 27 年 8 月 3 日

宇 陀 市



時 間	内 容	場 所
9 : 0 0	オリエンテーション	312 会議室
9 : 2 0	委嘱式（いしょくしき）	市長室
9 : 3 0	三役部次長会 （市長・副市長・教育長・部次長の会議）	全員協議会室
9 : 5 0	きゅうけい 休 憩	
1 0 : 0 0	説明会 1（企画課）	視聴覚室
1 0 : 2 0	説明会 2（商工観光課）	視聴覚室
1 0 : 4 0	きゅうけい 休 憩	
1 0 : 4 5	市役所見学 1	1・2階フロア
1 1 : 0 0	市役所見学 2	議場
1 1 : 2 0	市役所見学 3	3階フロア
1 1 : 3 0	しつむたいけん 市長執務体験	市長室
1 2 : 0 0	きゅうけい 昼食・休憩	312 会議室
1 3 : 0 0	自主放送スタジオ訪問	自主放送スタジオ
1 3 : 4 5	宇陀市立病院訪問	宇陀市立病院
1 4 : 2 5	きゅうけい 休 憩	
1 4 : 3 0	いけんこうかん ぎつえい 市長との意見交換・写真撮影	市長室
1 5 : 0 0	ラジオ体操・解散	



宇陀市ってどんなところ？

宇陀市は平成 18 年 1 月 1 日、旧宇陀郡の菟田野町・大宇陀町・榛原町・室生村が合併（がっぺい：合体すること）してできた奈良県で 12 番目にできた市です。面積（めんせき：広さ）は、247.50 平方キロメートルで県内で 5 番目（39 市町村中）の広さです。人口は 32,563 人（7 月 1 日現在）で県内では 13 番目になります。

宇陀市は大和高原とよばれる高原地帯にあり、一部平野（平らな土地）部分があるものの、山間部（やまあいの部分）にも集落（しゅうらく：民家）があります。市全体の面積のうち、約 72% が山林で、宅地（住宅のある土地）は 4% ほどです。

また、この地域は和（やまと）と伊賀・伊勢（い が い せ）を結ぶ東西の交通の重要な場所であり、室町時代に始まり江戸時代に盛んになった庶民のお伊勢まいり（三重県伊勢神宮へのお参り）のルートにあたり、宿場町（しゅくばまち：旅館まち）として栄えました。

宇陀市役所ってどんな組織？

市 長

副市長

教育長

総 務 部（そうむぶ）

- ・秘書広報情報課（ひしょこうほうじょうほうか）
- ・人事課（じんじか）
- ・総務課（そうむか）
- ・危機管理課（ききかんりか）
- ・管財課（かんざいか）

・大宇陀・菟田野・室生地域事務所

企画財政部（きかくざいせいぶ）

- ・企画課（きかくか）
- ・まちづくり支援課（まちづくりしえんか）
- ・財政課（ざいせいか）
- ・税務課（ぜいむか）
- ・徴収対策課（ちようしゅうたいさくか）

市民環境部（しみんかんきょうぶ）

- ・市民課（しみんか）
- ・保険年金課（ほけんねんきんか）
- ・人権推進課（じんけんすいしんか）
→人権交流センター・児童館
- ・環境対策課（かんきょうたいさくか）
→クリーンセンター・護美センター

健康福祉部（けんこうふくしぶ）

- ・健康増進課（けんこうぞうしんか）
→保健センター・国保診療所
- ・厚生保護課（こうせいほごか）
- ・こども未来課（こどもみらいか）
→こども園・保育所・子育て支援センター
- ・介護福祉課（かいごふくしか）
- ・医療介護あんしんセンター
（いりょうかいごあんしんセンター）

農林商工部（のうりんしょうこうぶ）

- ・産業企画課（さんぎょうきかくか）
- ・農林課（のうりんか）
- ・商工観光課（しょうこうかんこうか）

建設部（けんせつぶ）

- ・建設課（けんせつか）
- ・公営住宅課（こうえいじゅうたくか）
- ・まちづくり推進課（まちづくりすいしんか）
- ・地籍調査課（ちせきちょうさか）
- ・公園課（こうえんか）

出納室（すいとうしつ）

水道局

市立病院

教育委員会

- ・教育総務課（きょういくそうむか）
→学校給食センター・各学校・幼稚園
- ・生涯学習課（しょうがいがくしゅうか）
→総合体育館・文化会館・中央公民館・中央図書館・大和富士ホール
- ・文化財課（ぶんかざいか）
→まちづくりセンター

さんとびあ榛原

宇陀市議会

・議会事務局（ぎかいじむきょく）

市長のお仕事は？

①宇陀市の将来を考える

宇陀市をどんなまちにするのか、将来のことを考えて、市役所の職員や市議会議員、そして市民の人といっしょに市役所がする仕事の計画を立てたり、予算（よさん：市のお金）をどのように使うのかを決めたりします。

②宇陀市の代表として、いろいろな会議に出席する

選挙で選ばれた宇陀市の代表として、市内外のさまざまな会議に出席して意見を言います。時には、国会議員の方々とまちづくりについての意見交換も行います。

③議会に、条例（じょうれい：宇陀市のきまりごと・ルール）や予算（よさん：市のお金）などを提案し、検討してもらう

条例を新しく作ったり、修正したりするときや、予算を決めるときなどに、市議会議員のみなさんに説明して、話し合ってもらいます。

④市役所の仕事を決める

市役所の職員が考えた仕事の計画やお金の使い方などをチェックして決めています。しかし、市役所の仕事はとてもたくさんあるので、すべてを市長がチェックすることはできません。仕事の内容や金額によって、副市長や部長、課長が決めるものもあります。

⑤市で行うイベントや地域の行事などに参加する

市民のみなさんと交流して、いろんな意見を聞いたり、意見交換をするのも大事な仕事です。できるだけ、市民の人に知っていただく、お話を聞いていただくとう入学式など学校の行事などにも出席しています。

市長はどうやって選ばれるの？誰が選ぶの？

①市長は、選挙で選ばれる

- ・市長は、宇陀市の代表として、市民のみなさんから選挙で選ばれます。
- ・市長選挙は 4 年に 1 回行われます。
- ・市長に立候補できる条件は、日本国民で満 25 歳以上であることです。

②市長を選ぶのは、選挙権（選挙できる権利）を持つ市民

- ・選挙できるのは、日本国民で満 20 歳以上であり、3 カ月以上宇陀市に住んでいる人です。

※今年の 6 月に法律が変わり、来年の夏以降は満 18 歳以上の方が選挙できるようになりました。

なお、前回の市長選挙（平成 26 年 4 月 27 日）では 3 人の方が立候補。選挙権を持つ人（28,353 人）のうち、約 76%（21,609 人）の人が投票。現在の竹内市長が 1 番多くの票を集めて当選しました。任期（にんき：市長の期間）は平成 30 年 4 月 26 日まで。任期の終わりにさしかかると、次の市長を決めるための選挙が行われます。

